



2024年7月31日

各位

会社名 NSユニテッド海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 山中一馬
コード番号 9110 東証プライム
URL <https://www.nsuship.co.jp/>
問合せ先 企画グループマネージャー 佐藤 義則
(TEL. 03-6895-6411)

業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、最近の業績動向等を踏まえ、2024年4月30日に公表いたしました2025年3月期の連結業績予想及び配当予想を下記の通り修正することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正について

(1) 2025年3月期第2四半期(中間期)連結業績予想(2024年4月1日～2024年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益	1株当たり中間純利益
前回発表予想(A) (2024年4月30日発表)	百万円 100,000	百万円 8,000	百万円 6,000	百万円 5,000	円 銭 212.17
今回発表予想(B)	121,000	11,600	11,400	10,000	424.35
増減額(B-A)	21,000	3,600	5,400	5,000	
増減率(%)	21.0	45.0	90.0	100.0	
(ご参考)前年同期実績 (2024年3月期中間期)	112,354	12,194	13,827	10,989	466.30

(2) 2025年3月期通期連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想(A) (2024年4月30日発表)	百万円 201,000	百万円 18,000	百万円 15,000	百万円 14,000	円 銭 594.08
今回発表予想(B)	228,000	22,000	20,000	18,000	763.82
増減額(B-A)	27,000	4,000	5,000	4,000	
増減率(%)	13.4	22.2	33.3	28.6	
(ご参考)前期実績 (2024年3月期)	233,100	21,601	22,185	17,986	763.20

修正の理由

当社を取り巻く事業環境は、主要貨物である鉄鋼原料をはじめ堅調な荷動きや渾水に伴うパナマ運河の通航制限や中東情勢の不安定化による紅海・スエズ運河の通航懸念の影響などを受けた用船料市況の堅調な推移に支えられたことに加え、為替レートが想定よりも大幅に円安に進んだ影響もあり、第1四半期連結累計期間の売上高及び各段階利益は予想を上回る結果となりました。第1四半期の業績改善に加え、海運市況は今後も引き続き底堅く推移すると予想されることから、業績の大幅な改善が見込まれるため、2024年4月30日発表の2025年3月期第2四半期(中間期)連結業績予想及び2025年3月期通期連結業績予想を上述の通り修正いたします。

(注1) 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる可能性があります。

(注2) 対米ドル円換算率及び燃料油価格の前提については、本日公表の「2025年3月期 第1四半期決算短信[日本基準](連結)」をご参照ください。

2. 配当予想の修正について

	年間配当金				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期末	合計
前回発表予想 (2024年4月30日発表)	円 銭 -	円 銭 65.00	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 -
今回予想	-	115.00	-	115.00	230.00
当期実績	-				
(ご参考)前期実績 (2024年3月期)	-	80.00	-	150.00	230.00

修正の理由

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は30%を基準として、更なる株主還元の強化を検討します。

2025年3月期の配当予想につきましては、中間配当予想を1株当たり65円、期末配当予想を「未定」としておりましたが、上記業績予想修正を踏まえ、直近の配当予想から修正いたします。年間配当金を1株当たり230円とし、中間配当を1株当たり115円、期末配当を1株当たり115円の予想とさせていただきます。

(注1) 上記の配当予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の配当額は今後の様々な要因によって予想数値とは異なる場合があります。

(注2) 当社は定款において第2四半期(中間期)末及び期末日を配当基準日と定めています。

以上